

マイナンバーって知ってる？

ひとりにひとつのマイナンバー

中学生のみなさんも「マイナンバー」という言葉を耳にしたことはあるでしょう。実はこの言葉は通称であり、正式名称は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」という。)に定める「個人番号」といいます。「むずかしそう…」と感じる人も多いかもしれません。そこで、この本では「どうしてこのマイナンバーができたのか？」を考えてみましょう。



目指しているのは「便利な暮らし、よりよい社会！」

目次

マイナンバーとは？	03
マイナンバー制度はなぜ始まった？	04
マイナンバーの利用分野	06
マイナンバーの利用場面	08
マイナンバーの安全対策	10
マイナンバーカードについて	12
マイナンバーカードでできること	14
マイナンバーカードのセキュリティ対策について	16
マイナポータルについて	18

マイナンバーあるある

聞いたことあるけど そもそもマイナンバーって？



たしかに、あらためて考えるとマイナンバーのことよく知らないかも…



マイナンバーのほかに「マイナンバーカード」という言葉を聞いたことがあるけど…?

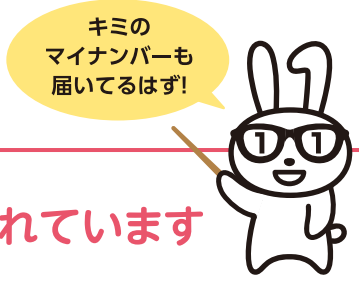


マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、**ひとりひとりに指定された12ケタの番号**。日本に住民票がある人(外国の人も含れます※1)は、全員が持っている番号です。ポイントは、「その人だけの番号」ということ。番号はランダムに決められているので、たとえ家族であっても番号は連続していませんし、住んでいる地域や性別も番号に関係ありません。

ちなみに、会社や団体などにも「法人番号」という番号が指定されています。法人番号は13ケタの番号になっているんですよ。



マイナンバーは、12ケタの番号そのものを指しますが、「マイナンバーカード」は、マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のカードです。正式名称は「個人番号カード」といいます。このカードは身分証明書として使うことができたり、最寄りのコンビニで住民票の写しなどが取れたりします。マイナンバーカードは**15歳**から自分で申請することができます！(マイナンバーカードについての詳しい説明は、P12へ)



■ みんなにもマイナンバーが通知されています

平成27年10月から12月にかけて、マイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留により郵送されています。「まだ見たことがない」という人もいられるかもしれませんが、保護者の方が大切に保管してくれていると思うので、今度たずねてみましょう。



※1 住民票のある中長期滞在者、特別永住者等の外国籍の人も含れます。